

平成 18 年 3 月 13 日

各 位

会社名 株式会社 アイディーユー  
代表者 代表取締役社長 池添 吉則  
(コード番号：8922 東証マザーズ)  
問合せ先 常務取締役管理本部長 谷口 徹  
電話番号 (06) 6452 - 7771 (代表)

(訂正)「新株予約権付社債の転換指定に関するお知らせ」の一部訂正について

平成 18 年 3 月 10 日に発表いたしました「新株予約権付社債の転換指定に関するお知らせ」の一部に誤りがございましたので、下記の通り訂正いたします。

記

訂正箇所は下線部分で表示しております。

「新株予約権付社債の転換指定に関するお知らせ」1 ページ

【訂正前】

#### 4. 転換価格の修正

本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「修正日」という。）の前日まで（当日を含む。）の3連続取引日（但し、終値のない日は除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値の92%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額（以下「修正日価額」という。）が、当該修正日の直前に有効な転換価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、転換価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。但し、かかる修正後の転換価額が平成18年2月27日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の50%に相当する金額である236,000円（以下「下限転換価額」という。）を下回ることとなる場合には転換価額は下限転換価額とする。

## 【訂正後】

### 4．転換価格の修正

本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「修正日」という。）の前日まで（当日を含む。）の3連続取引日（但し、終値のない日は除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値の92％に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額（以下「修正日価額」という。）が、当該修正日の直前に有効な転換価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、転換価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。但し、かかる修正後の転換価額が平成18年2月27日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の50％に相当する金額である236,000円（以下「下限転換価額」という。）を下回ることとなる場合には転換価額は下限転換価額とする。

以 上